

第六号の二書式（第二十条の三関係）（A4）

建築士法第23条の6の規定による
設計等の業務に関する報告書

（第一面）

建築士法第23条の6の規定により、設計等の業務に関する報告書を提出します。この報告書の記載事項は事実と相違ありません。

島根県知事 様

年 月 日

一級・二級・木造 建築士事務所 島根県知事登録 第（ ） 号

建築士事務所名称

所在地

電 話

建築士事務所の開設者の氏名又は名称

〔記入注意〕 建築士事務所の開設者が法人である場合には、法人の代表者の氏名も併せて記載すること。

今回報告の事業年度

始期 令和 年 月 日

終期 令和 年 月 日

(第三面)

所属建築士名簿

氏名	一級建築士、 二級建築士 又は木造建 築士の別及 び管理建築 士である場 合にあって は、その旨	登録番号	登録を受け た都道府県 名(二級建築 士又は木造 建築士の場 合)	建築士法第2 2条の2第1 号から第3号 までに定める 講習のうち直 近のものを受 けた年月日	構造設計一 級建築士又 は設備設計 一級建築士 である場合 にあって は、その旨	構造設計一 級建築士証 又は設備設 計一級建築 士証の交付 番号	建築士法第 22条の2 第4号及び 第5号に定 める講習の うちそれぞ れ直近のも のを受けた 年月日
					計	一級建築士 二級建築士 木造建築士 構造設計一級建築士 設備設計一級建築士	名 名 名 名 名

